

基本方針	取組区分 A	取組区分 B	措置の名称	措置の内容	取組主体			財源			時期			備考
					市 文	市 他	民 間 等	市	国・ 県	民 間	I	II	III	
1 文化財を知る ―調査と研究―	1 文化財の 調査研究の推進	方針1) 1-1-ア 把握調査等の実施	1 指定等文化財の現況確認調査	指定等文化財の現況を確認し、基本情報の更新作業や保存状態の把握等、カルテを作成する。	◎		○	○						
			2 指定等文化財の写真等撮影	保存・活用に向け、指定等文化財の現況写真及び宣材写真や映像等を撮影する。	◎		○	○						
			3 寺院所蔵文化財の把握調査	寺院が所蔵（管理）する有形文化財（建造物、絵画資料、工芸品等）の把握を行う。	◎		○	○						
			4 神社所蔵文化財の把握調査	神社が所蔵（管理）する有形文化財（建造物、絵画資料、工芸品等）の把握を行う。	◎		○	○						
			5 未指定文化財の把握調査	市民参加を募りながら、地区ごとに未指定文化財の総合的な把握調査を行い、未指定文化財リストを更新していく。旧3町地域で優先的に実施し、竹田地域では「竹田市誌」地区誌編の再確認を行う。	◎	○ 総支	◎	○						
			6 無形文化財・民俗文化財・記念物の把握調査	無形文化財と民俗文化財については、市史等を参考にしながら、現在も継続的に実施されているかどうかも含めて把握調査を行う。記念物（特に動植物と地質鉱物）についても、自然分野の既存調査等を参考にしながら文化財としてのリストを作成する。	◎	○ 総支	◎	○						
			7 周知の埋蔵文化財包蔵地に係る発掘調査	開発行為等に伴う発掘調査を実施する。	◎	○ 建農	○	○	○	○				
			8 古文書等記録資料の所在確認調査	大分県立先哲史料館と連携し、記録資料の所在確認を行う。	◎		○	○						
	方針2) 1-1-イ 専門的な研究活動の実施		9 歴史文化館による調査研究	①古文書等記録史料の整理と解説を行う。②岡藩史、豊後南面、郷土の先人等、個別のテーマについて調査研究を行う。	◎		○	○						
			10 市民による調査研究	市民や民間の関連団体が主体となって本市の歴史文化の調査研究を行い、地域資源の掘り起こしを図る。行政はその支援を行う。	○	○ 観	◎			○				
			11 調査研究に携わる専門的人材の確保	学芸員や文化財専門技術者の採用と配置を進めるとともに、文化財ガイドや古文書の解説を行う市民研究員等を育成する。	◎	○ 総	○	○						
	2 情報発信と 価値の共有	方針3) 1-2-ア 調査研究成果の 公開と共有	12 調査報告書等の刊行とデジタル化	報告書や資料集を作成し、調査研究の成果を広く周知する。また、デジタル化しインターネット上への公開を検討する。	◎			○	○	○				
			13 研究書やガイドブック等の刊行	歴史文化に関するガイドブック等を発行し、広く市民等と共有を図る。	◎		◎	○		○				
			14 歴史文化館による特別展（企画展）の実施	歴史文化館で展示事業を展開し、竹田市の歴史文化の特徴を市民や観光客等に周知する。また、展覧会図録、同ガイドブック、歴史文化館研究報告書等を刊行する。	◎		○	○	○	○				
			15 古文書等記録資料のデジタル化	歴史文化館が保管している古文書等記録資料のデジタル化を実施し、市民や研究者が利用しやすい環境を整備する。	◎			○	○	○				
			16 講演会や講座の実施	講演会や講座を実施し、参加者と情報の共有を図る。また、歴史文化館でも講座や体験型ワークショップを実施する。	◎	○ 政観	◎	○	○	○				歴風19
		方針4) 1-2-イ インターネットを 活用した情報発信	17 岡城跡公式ホームページ等を活用した情報発信	岡城跡公式HPやSNSを活用し、効果的な情報発信を行う。	◎	○ 観		○						
			18 竹田市公式ホームページ等を活用した情報発信	竹田市公式HPやSNSを活用し、効果的な情報発信を行う。	◎	○ 総政		○						
			19 文化財デジタルアーカイブの整備	文化財の基本情報、資料画像、PDF化した刊行物などをインターネット上に公開する。	◎			○	○	○				
2 文化財を守る ―保存と継承―	1 文化財の適切な保存	方針5) 2-1-ア 指定等と保護施策の実施	20 指定等候補文化財リストの作成と調査	把握調査や調査研究で明らかになった文化財の詳細調査を行う等、指定等候補文化財の選定と調査を行い、リストを作成する。	◎		○	○	○					
			21 文化財指定等や指定等の格上げの推進	指定等候補文化財リストの中から、重要度に応じて文化財保護調査委員会に諮り、指定等の措置を行う。	◎		○	○	○					
			22 周知の埋蔵文化財包蔵地のデジタル化	開発行為等との円滑な調整のため、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡地図）をデジタル化し、広く周知する。	◎			○	○					
			23 指定等文化財の保存修理と管理	現況確認の結果や所有者の意向を確認し、国・県等の補助金を活用しながら、指定等文化財の保存修理を行う。	◎	○ 建観	◎	○	○	○				
			24 景観支障木等の伐採	景観を阻害し、文化財への被害を及ぼす可能性がある支障木等の伐採を実施する。	◎	◎ 建観	◎	○	○	○				
			25 未指定文化財に対する保護施策の検討	把握調査で明らかになった未指定文化財に対する保護措置について検討する。	◎	○ 政	○	○	○	○				
			26 文化財の保存修理等の財源確保の仕組みづくり	ふるさと納税やクラウドファンディング等、新たな財源確保の取組を行う。	◎	○ 政	○	○	○	○				
		方針6) 2-1-イ 資料収集と保存施設の整備	27 文化財収蔵施設の整備	文化財資料を収蔵するための施設整備を行い、収蔵スペースを確保する。	◎			○	○					
			28 歴史文化館による文化財の収集	絵画や古文書等の資料の購入や寄贈・寄託の受け入れを進める。また、市民に対して適切な保管方法などと一緒に周知する。	◎			○		○				
		方針7) 2-1-ウ 伝統芸能の継承と支援	29 無形民俗文化財等の保存団体への支援	伝統芸能用具の新調や修繕に対して、補助金や助成金等の支援を行う。	◎	○ 政	○	○	○	○				歴風23
			30 無形文化財・無形民俗文化財デジタルアーカイブの整備	インターネットを活用した祭祀や伝統芸能の広報活動のあり方、記録保存した映像の活用方法等を検討する。	◎	○ 観	○	○	○	○				歴風23
		方針8) 2-1-エ 市民参加の保全活動の推進	31 文化財と周辺環境の保全活動の実施と支援	文化財及び周辺の清掃作業等を実施する。地域住民主体の活動について支援を行う。	◎	◎	◎	○		○				
			32 動植物の保護活動の実施と支援	関係団体・関係機関・専門家と連携し、貴重動植物の保護活動を実施する。地域住民主体の活動について支援を行う。	◎	◎ 農支	◎	○	○	○				
		方針9) 2-1-オ 社会教育との連携	33 公民館を活用したアウトリーチ事業の展開	公民館や地域と連携したアウトリーチ事業に取り組み、地域に出向いて講座や調査等を実施する。	◎	○ 総支生	◎	○						歴風19

基本方針	取組区分 A	取組区分 B	措置の名称		措置の内容	取組主体			財源			時期			備考		
						市 文	市 他	民 間 等	市	国・ 県	民間	I	II	III			
2 文化財を守る ―保存と継承―	2 未来の 担い手づくり	方針10) 2-2-ア 学校教育との連携	34	教育プログラムの作成と「郷土学」の推進	学校教育と連携し、「総合的な学習」時間を活用し、子どもたちが地域の歴史文化や自然等を学べる教育プログラムを作成する。	◎	○ 学	○	○							歴風19	
			35	学習教材の作成と活用	本市全体や各校区に特徴的な歴史文化について、楽しく学ぶことができる子ども向けのガイドブック等を作成し、配布する。	◎	○ 学	○	○								
			36	文化財子ども探検隊（仮称）の実施	子どもたちが文化財を実際に訪れ、本物から様々なことを学んでもらうための機会（フィールドワーク等）を創出する。	◎	○ 学		○		○					歴風19	
			37	伝統文化を体験する機会の創出	伝統芸能や食文化等を子どもが体験するプログラムを検討し実施する。	◎	○ 学	◎	○	○	○					歴風19	
		方針11) 2-2-イ 文化財愛護少年団に 対する支援	38	文化財愛護少年団に対する支援	現在の計3団体の文化財愛護少年団が、継続的に活き活きと活動を展開できるように、必要に応じて支援を行う。	◎	○ 支	◎	○	○	○						
3 文化財を活かす ―まちづくり への活用―	1 文化財を活用した 交流と賑わいの創出	方針12) 3-1-ア 文化財整備の展開	39	指定等文化財の保存整備の実施	財源の確保に努め、指定等文化財の整備を実施し、観覧環境の向上と価値の磨き上げに努める。個人所有の指定等文化財については、所有者と連携を図り必要かつ適切な整備を推進する。	◎	○ 観建	○	○	○	○					歴風4 歴風5	
			40	説明板等の設置と更新	説明板等（標柱、各種サイン、誘導、解説）の設置と更新を行う。老朽化したもの、旧町教育委員会表記のままのもの、デザインが不揃いなもの等を更新する。	◎	○ 観支	○	○		○						
		方針13) 3-1-イ デジタル技術による 文化財活用の推進	41	アプリ「岡城時空散歩ARガイド」の活用の推進	ARアプリ「岡城時空散歩ARガイド」を活用したイベント（観光者向け）や学習会（市民向け）等を実施する。	◎	○ 観生	◎	○		○						
			42	デジタル技術を用いた活用事業の新展開	岡城跡以外の文化財で、デジタル技術を活用した新たな事業展開ができないか検討し実施する。	◎	○ 観	○	○	○	○						
		方針14) 3-1-ウ 回遊性の向上と ガイダンス機能の整備	43	関連文化財群の磨き上げ	関連文化財群に関わる把握調査や調査研究の進展に基づいて、各関連文化財群のストーリーや構成文化財の見直しを行う。	◎	◎	◎	○		○						
			44	ガイダンス機能の整備	旧城下町におけるビジターセンターとして、歴史文化館を活用し様々な情報を発信し、地域間の人流の活性化を図る。また、萩・久住・直入でも、同様の情報発信拠点の整備について検討し、実施する。	◎	○ 観支	○	○	○	○						歴風22
			45	城下町バスポートの活用と展開	城下町バスポートを有効活用したイベントの実施等、旧城下町における交流人口の拡大を図る。	◎	○ 観生	○	○		○						歴風22
			46	歴史文化施設無料デーの実施	岡城跡、歴史文化館、瀧廉太郎記念館、佐藤義美記念館に、年に数回、無料公開期間を設定する。	◎	○ 観生		○								
			47	地区別・分野別の文化財マップの作成	文化財をテーマごとに紹介するマップを作成し、文化財巡りに活用する。	◎	○ 観	○	○		○						歴風20
			48	文化財をめぐる観光ルート等の提案と整備	文化財をめぐるルートを提案し、マップや誘導看板、駐車場、交通ネットワーク等の整備を行う。	◎	○ 観建	○	○		○						歴風8 歴風22
			49	文化財ガイド（観光ガイド）の活動と育成	竹田市観光ボランティアガイド委員会をはじめとした各種ガイドの活動の支援を行う。また、ガイドを育成する。	○	○ 観	○	○		○						歴風18
		方針15) 3-1-エ 文化財を活用した 多様な取組の展開	50	歴史的建造物等、文化財の公開活用の推進	史跡や登録有形文化財など、国・県等の補助金を活用しながら適切な保存整備に努め、指定管理等の方法による活用を推進する。	◎	○ 観	◎	○	○	○						歴風1 歴風2 歴風3
			51	文化財を活用したイベント実施の推進	文化財を活用しやすい環境をつくり、円滑かつ継続的に実施できるようにイベント開催の支援を行う。	◎	○ 観支	◎	○	○	○						
		方針16) 3-1-オ 地域大学連携事業	52	地域大学連携事業の展開	大学連携センター（竹田市文化財管理センター）を拠点に、地域（宮城・城原地区）と大学（別府大学）の連携を図り、効果的に事業を展開する。調査研究の実施、祭礼へ参加等の交流など。将来的には広く県内大学生（留学生含む）の参画を検討する。	◎		◎	○		○						
		防災・防犯に関する措置			53	指定等文化財の防災・防犯リスク把握調査	指定等文化財の現況確認調査にあわせて、防災・防犯リスクを把握する。	◎		○	○						
54	防災・防犯設備の整備				文化財を守る防災・防犯設備の設置と充実を図り、定期点検を実施する。	◎		◎	○	○	○						
55	被災文化財の復旧工事等の実施				災害発生後に被災文化財の確認を行い、早期に復旧工事等の必要な措置を実施する。	◎		◎	○	○	○						
56	日常点検と文化財パトロールの実施				平時における日常点検や見回りを実施する。また、市民等の防災・防犯意識の向上を図る。	◎	◎	◎	○	○	○						
57	防火訓練、防災訓練、啓発活動の実施				文化財防火デーに伴う文化財の火災防御訓練や歴史文化館の避難訓練の他、消防・警察等の関係機関と連携して啓発活動を行う。	◎	○	◎	○								
58	文化財レスキュー支援事業と体制の構築				緊急時に速やかに対応できるよう、文化財レスキューについて研究し、その体制の構築に努める。	◎	○	◎	○	○	○						
59	緊急時の連携体制の確立				緊急時に速やかに対応できるよう、所有者及び庁内関係部局や国・県等の関係機関と連絡体制を確立・強化する。	◎	◎	◎	○								
推進体制づくりに関する措置			60	文化財の保存・活用に向けた相談業務	地域での保存や管理が困難になった文化財の保存・活用についての相談を受ける体制を構築する。	◎		○	○								
			61	庁内連絡会議の設置	庁内関係部局と連携・情報共有を図り、全庁的な推進体制を構築する。また、進捗計画の進捗管理を行う。	◎	◎	○	○								
			62	文化財保護調査委員会への諮問	文化財の保存・活用に係る重要事項等について、文化財保護調査委員会に諮問し、方針や事業内容等を決定する。	◎			○								
			63	民間の関係団体との連携	文化財の保存・活用を担う地域住民や民間団体と連携・情報共有を図り、自主的な取組を推進する。	◎	◎	◎	○		○						
			64	博物館、美術館、大学等研究機関との連携	文化財の調査研究、そして適切な保存・活用のために、関係機関の専門家との協力体制を構築する。	◎	○	○	○	○							
			65	国、県等の関係機関との連携	文化財の保存・活用に関する指導や助言、補助金等の申請など、国や県等の関係機関との協力体制を構築する。	◎	○	○	○	○							
			66	専門職員の採用と育成	文化財の種別が多岐にわたることから、歴史（古文書）、考古（発掘）、美術史（絵画）など、各分野の専門職員の採用に努める。	◎			○								
			67	市民学芸員（調査員、研究員）の育成	把握調査や古文書の解読や文化財ガイドなど、文化財の保存・活用に市民参加を促す。	◎		◎	○		○						

関連文化財群名			措置の名称	措置の内容	取組主体			財源			時期			備考	全体措置
					市 文	市 他	民間 等	市	国・ 県	民間	I	II	III		
共通事項	共-1	関連文化財群の磨き上げ	関連文化財群に関わる把握調査や調査研究の進展に基づいて、各関連文化財群のストーリーや構成文化財の見直しを行う。	◎	◎	◎	○		○						43
	共-2	関連文化財群に関するガイドブック等の発行	パンフレットやマップ等による情報発信を行う。	◎	◎	◎	○		○						13 47
	共-3	関連文化財群に関する展示や講座等の開催	歴史文化館や地域で企画展や講座等を開催する。	◎	○	○	○	○	○						14 16
	共-4	関連文化財群についての情報発信	インターネットを効果的に用いて情報発信を行う。	◎	○	○	○		○						18 19
	共-5	関連文化財群を巡るモデルコースの設定	モデルコースの提案と必要な整備を推進する。	◎	◎	◎	○		○						48
	共-6	関連文化財群を巡るガイドツアーの実施	ガイドの育成とあわせ、モデルツアーを開催する。	◎	◎	◎	○		○						48 49
関連文化財群1： くじゅうの大自然に育まれた歴史文化と営み	1-1	くじゅうの山岳信仰に関する調査研究の展開	猪鹿狼寺、法華院から岡藩3代藩主中川久清まで、くじゅうの山岳信仰にまつわる歴史文化の調査研究を行う。	◎		◎	○		○						9 10
	1-2	入山公墓所清掃登山の実施	久住高原農業高等学校と協働し、大船山の入山公墓所の清掃登山を行う。	◎	◎ 観支	◎	○		○						31
	1-3	草地景観の維持管理の推進	久住高原の草地やラムサール条約登録湿地でもある坊ガツル湿原の野焼きを行う。	○	○ 支	◎	○	○	○						31
	1-4	大船山のミヤマキリシマ群落の保全活動	火災被害にあった立中山のミヤマキリシマ群落の樹勢回復活動を中心に保全活動を行う。	◎	◎ 農支	◎	○	○	○						32
	1-5	登山環境の整備	登山道の整備など登山環境の整備を行う。	○	◎ 観支	◎	○	○	○						48
	1-6	大船山観光登山バスの運行	パルクラブ～池窪登山口の間で、登山客の送迎サービスを行う。また、入山公墓所に関する情報を提供する。	○	◎ 観支	○	○								48
	1-7	久住支所保管資料の整理と活用	工藤元平収集資料や白壁康作品（絵画）の適切な管理と活用を図る。	○	◎ 支	○	○								50
関連文化財群2： 「日本一の炭酸泉」と長湯の温泉文化	2-1	長湯温泉史に関する調査研究の展開	長湯温泉の歴史文化に関する調査研究を行う。	◎		◎	○		○						9 10
	2-2	炭酸泉の源泉調査と保護	温泉組合等と連携し、長湯温泉の源泉の現況調査を行うなど、温泉資源の保護を図る。	◎	◎ 支	◎	○	○	○						25 31
	2-3	飲泉場の整備と活用	長湯温泉に点在する飲泉場の再整備について検討し、その活用を図る。	○	◎ 観支	◎	○		○						48 50
	2-4	炭酸泉を活用した多様な活動の推進	商品開発、料理への活用、「現代版湯治」の実践、炭酸泉まつり等イベントの実施、ドイツとの文化交流など。	○	◎ 観健支	◎	○	○	○						51
関連文化財群3： 高原に花開いた竹田の先史時代文化	3-1	周知の埋蔵文化財包蔵地に係る発掘調査	開発行為等に伴う発掘調査を実施する。	◎	○ 建農	○	○	○	○						7
	3-2	竹田の先史時代に関する調査研究の展開	遺跡や出土遺物を紐解き、本市の先史時代の様相を明らかにしていく。	◎		◎	○		○						9 10
	3-3	調査報告書等の刊行とデジタル化	発掘調査報告書を刊行し、また、デジタル化してインターネット上に公開する。	◎		○	○	○	○						12
	3-4	発掘調査現地説明会、発掘体験等の実施	普及のための多様な取組を推進する。	◎			○								16
	3-5	竹田市文化財管理センターの公開活用	竹田市文化財管理センターを拠点施設とし、展示や講座の場所としても施設の有効活用を図る。	◎			○	○							16 27 50
	3-6	七ツ森古墳群と彼岸花を活用したイベント等の開催	地域と連携して七ツ森古墳群の適切な維持管理を行い、「七ツ森彼岸花まつり」等のイベントを行う。	◎	◎ 観	◎	○	○	○						31 50 51
関連文化財群4： 竹田に息づく景行天皇の足跡	4-1	神社所蔵文化財の把握調査	建造物、社叢、工芸品、記録資料などの把握調査を行い、神社史の再構築と一体的な文化財の保存と活用を図る。	◎		○	○								4
	4-2	伝統芸能を体験する機会の創出	子どもを中心に神楽や獅子舞などの伝統芸能を体験することができるワークショップ等を開催する。	◎	○ 観支	○	○	○							16 37
	4-3	無形民俗文化財等の保存団体への支援	補助金や助成金を利用した伝統芸能用具の新調や修繕を行う。	◎	◎ 政	◎	○		○					歴風2 3	29
	4-4	無形文化財・無形民俗文化財のデジタルアーカイブの整備	記録映像の有効活用を図る。また、プロモーション用の動画撮影等についても検討する。	◎	○ 観支	○	○	○							30
	4-5	「景行天皇伝承地」共通看板の設置	景行天皇伝承地に由来する神社であることを示す共通看板を各神社に設置する。	◎		○	○	○	○						40
	4-6	伝統芸能イベントの実施	「城原夜神楽」や「耕す里の神楽研修舞」などのイベントを実施し、市民等が伝統芸能に触れる機会を創出する。	◎		○	○	○	○						51
関連文化財群5： 大友氏を支えた南郡衆と竹田のキリシタン	5-1	豊後大友氏、南郡衆の調査研究の展開	伝承等の検証作業を行いつつ、南郡衆や中世山城を中心に豊後大友氏研究を進め、刊行物や講座等を通じて、その成果を市民等と共有する。	◎		○	○								9 10
	5-2	竹田のキリシタン信仰史の調査研究の展開	伝承等の検証作業を行いつつ、本市におけるキリシタン信仰史研究を進め、刊行物や講座等を通じて、その成果を市民等と共有する。	◎	○ 観	○	○								9 10
	5-3	中世山城の指定等に向けた調査研究の実施	津賀牟礼城や騎牟礼城など未指定の中世山城について、記念物指定に向けた各種調査を行う。	◎		○	○	○	○						20 21
	5-4	中世山城の維持管理の推進	地域の保存会等と連携し、津賀牟礼城や騎牟礼城などの中世山城について適切な維持管理を行う。	○		◎	○		○						31 39

『竹田市文化財保存活用地域計画』 関連文化財群の保存・活用に関する措置 一覧（2/3） 【令和4年(2022)8月】

関連文化財群名			措置の名称	措置の内容	取組主体			財源			時期			備考	全体措置
					市 文	市 他	民 間 等	市	国 ・ 県	民間	I	II	III		
関連文化財群 6： 車橋がつなぐ街道の歴史文化	6-1	近世古道の把握調査	岡城路、肥後街道、日田往還等の主要街道の他、「岡城々下家中図」等に記されている道のルートを再確認する。	◎	○ 建	○	○		○						5
	6-2	旧城下町周辺の新旧隧道の把握調査	旧城下町周辺に掘削されたトンネル（新旧）の確認を行う。	◎	○ 建	○	○		○						5
	6-3	肥後藩久住手永の調査研究の展開	肥後藩久住手永に関する調査研究を行う。	◎	○ 支	◎	○		○						9 10
	6-4	石橋の記録調査の実施	必要に応じて石橋の3Dモデル化など、実測調査を行う。	◎	○ 建	○	○	○	○						23 25
	6-5	肥後街道ルート表示看板の設置	肥後街道のルート沿いに「肥後街道」の道標を設置する。	◎	○ 建支	○	○	○	○						40
	6-6	デジタル技術を用いた重ね地図の作成	「岡城々下家中図」などの絵図と今の地図を比較できる重ね地図を作成し、活用する。	◎			○	○	○						42 50
	6-7	「レンコンまち」トンネルMAPの作成	旧城下町周辺の新旧トンネルを特集したマップを作成する。	◎		◎	○	○	○						47
関連文化財群 7： 岡藩主中川氏による繁栄のあゆみ	7-1	寺院所蔵文化財の把握調査	旧城下町を中心に、中川氏ゆかりの寺院が所蔵する文化財（建造物や美術工芸品）の把握調査を行う。	◎		○	○								3
	7-2	岡藩家臣団の調査研究と墓石等把握調査	諸士系譜・動録、武鑑、城下家中図等の記録資料を活用し、岡藩家臣団の調査研究を行い、家老や重職を務めた人物をはじめ藩士の屋敷地及び墓石の所在の確認を行う。	◎		○	○								5 9 10
	7-3	岡城及び岡藩史研究の展開	歴史文化館所蔵の古文書の解読作業を進め、岡城と岡藩史を明らかにしていく。	◎		◎	○		○						9 10
	7-4	「岡城清掃の日」の実施	毎年10月第2土曜日を「岡城清掃の日」とし、九州電力グループと岡城跡の清掃活動を行う。	◎		◎	○		○						31
	7-5	まちなみ景観の維持（建物修景補助事業）	城下町の景観を維持するための建物の修景に対して支援を行う。	○	◎ 建観	○	○	○	○					歴風1	31
	7-6	道路美装化（建物修景補助事業）	城下町の景観を維持するため、旧城下町を中心に道路の美装化を行う。	○	◎ 建観		○	○	○					歴風6	31
	7-7	史跡岡城跡の保存整備と公開活用	岡城跡の計画的な保存整備及び維持管理を推進し、適切な保存と公開活用を図る。	◎			○	○	○					歴風4	39 50
	7-8	史跡御客屋敷の保存整備と公開活用	指定管理等の方法を用いながら、御客屋敷の公開活用を図る。	◎		○	○		○						39 50
	7-9	登録有形文化財（建造物）の保存整備と公開活用	補助金を活用しながら、竹田分館一味楼や吉川家住宅をはじめ、登録有形文化財の保存修理と整備を行い、公開活用を図る。	◎	○ 建観	◎	○	○	○						39 50
	7-10	アプリ「岡城時空散歩ARガイド」の活用の推進	ARアプリを活用した観光者向けイベントや市民向け学習会を行う。	◎	○ 観	◎	○		○						41
	7-11	デジタル技術を用いた活用事業の展開	例えば、VRやARなどの先端技術を用いて愛染堂堂内のデジタル公開を行うなど、デジタル技術を活用した新たな事業展開について検討し実施する。	◎	○ 観	○	○	○	○						42
	7-12	岡城跡～城下町回遊促進事業	距離と高低差がある岡城跡と旧城下町間の観光客の誘導方法について検討し実施する。	◎	◎ 観	◎	○	○	○					歴風22	48
	7-13	ガイドブック「歴史の道」の更新	旧城下町周辺に点在する文化財を紹介するガイドブックを作成し、文化財巡りに活用する。	◎	○ 観	○	○								13 47 48
	7-14	岡城たのしみ隊の活動と支援	岡城跡の案内業務（一般ガイドと甲冑武者ガイド）を担う岡城楽しみ隊の活動の支援を行う。	◎		◎	○		○						49
	7-15	文化財を活用したイベントの実施	「たけた竹灯籠・竹楽」や「岡城桜まつり」など文化財を活用したイベントを行う。	○	◎ 政観	◎	○	○	○						51
関連文化財群 8： 田能村竹田と豊後南画	8-1	田能村竹田研究及び豊後南画研究の展開	田能村竹田と系列の文人・画家及びその作品について研究を行う。	◎		◎	○		○						9 10
	8-2	田能村竹田ネットワークの構築	竹田作品所蔵美術館や大学等の研究者、美術団体と連携を図り、共同研究や共催イベントを行う。	◎		○	○	○	○						9 10
	8-3	歴史文化館による特別展（企画展）の実施	田能村竹田や豊後南画に限らず、日本美術全般や現代アートに至るまで、様々な展覧会を企画運営する。	◎		○	○	○	○						14
	8-4	歴史文化館による講座やワークショップの展開	「美術に親しむ」ことをテーマに、講座や体験型のワークショップを行う。	◎		○	○	○	○						16
	8-5	旧竹田荘・画聖堂・竹田荘公園の整備と公開活用	旧竹田荘などエリア一帯の保存整備及び維持管理を行い、活用を図る。	◎	◎ 建	○	○	○	○						39 48 50
	8-6	田能村竹田を顕彰する各種イベントの実施	田能村竹田先生を偲ぶ美術祭など、田能村竹田を顕彰するイベントを行う。また、田能村竹田顕彰会などの市内関係団体と連携を図る。	◎	◎ 生	◎	○	○	○						51

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力 / 総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所 ※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等 ※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6 参照） ※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群名	措置の名称		措置の内容	取組主体			財源			時期			備考	全体措置
				市 文	市 他	民 間 等	市	国 ・ 県	民間	I	II	III		
関連文化財群 9： 竹田が生んだ偉人列伝	9-1	郷土の偉人に関する調査研究の展開	郷土の偉人に関する調査研究と掘り起こしを行い、地域資源として活用を図る。	◎		◎	○		○					9 10
	9-2	子ども学芸員（郷土の偉人調べ学習）の実施	教育プログラムの一環で郷土の偉人・先人について調べ学習をする機会を設ける。	◎	○ 学		○							34
	9-3	郷土の偉人を顕彰する各種イベントの実施	総合文化ホール、廉太郎会、広瀬神社、広瀬武夫顕彰会、よしみ会などの関係団体と連携し、各種関連イベントを行う。瀧廉太郎記念全日本高等学校声楽コンクール、瀧廉太郎を偲ぶ音楽祭、瀧祭（竹田小学校）、さとうよしみ竹田童謡祭など。	◎	◎ 政親生	◎	○	○	○					51
	9-4	瀧廉太郎記念館自主事業	瀧廉太郎記念館の運営と発信の強化を行う。	○	◎ 観	○	○		○					50 51
	9-5	佐藤義美記念館自主事業	佐藤義美記念館の運営と発信の強化を行う。	○	◎ 生	○	○		○					50 51
	9-6	専門家や顕彰会等関係団体との連携	上記9-1から9-5の措置について、各分野の専門家、各顕彰会や支援団体との連携体制を構築し、継続的かつ多様な取組を推進する。	◎	◎	◎	○	○	○					-
関連文化財群10： 祖母山の大自然と大蛇伝説	10-1	神社所蔵文化財の把握調査	建造物、社叢、工芸品、記録資料などの把握を行い、神社史の再構築と一体的な文化財の保存と活用を図る。	◎		○	○							4
	10-2	『大蛇伝説』の情報発信	パンフレットや映像の作成、インターネットによる効果的な情報発信に努め、看板等の設置も行う。	◎	◎ 観	◎	○	○	○					13 18 40 47 48 51
	10-3	伝統芸能を体験する機会の創出	子どもを中心に神楽や獅子舞などの伝統芸能を体験することができるワークショップ等を開催する。	◎	○ 観支	○	○	○						16 37
	10-4	無形民俗文化財等の保存団体への支援	補助金や助成金を利用した伝統芸能用具の新調や修繕を行う。	◎	◎ 政	◎	○		○				歴風23	29
	10-5	無形文化財・無形民俗文化財のデジタルアーカイブの整備	記録映像の有効活用を図る。また、プロモーション用の動画撮影等についても検討する。	◎	○ 観支	○	○	○						30
	10-6	祖母山麓エリア再生プロジェクトの展開	祖母山麓自然・共生空間整備プロジェクト実行委員会、MMS21による各種活動の推進（自然環境の保護活動、トレッキングコースの整備、ガイド、登山等清掃、自然観察会、情報発信等の各種活動）を行う。	○	○ 観	◎	○	○	○					31 50 51
	10-7	カモシカの保護活動と定期的な通常調査・特別調査の実施	大分県、豊後大野市、保護指導委員、現地調査員、通常調査員と連携した調査等の保全活動、及び錯誤捕獲の防止に向けた啓発を実施する。	◎	○ 農	◎	○	○	○					32
	10-8	祖母山麓体験交流施設あ祖母学舎の有効活用	講座等の開催、情報発信センター、キャンプサイトなど、様々な活動の拠点として2施設を有効活用する。	○	◎ 観生	◎	○		○					44 51
	10-9	神の里交流センター緒環の有効活用	講座等の開催、情報発信センター、キャンプサイトなど、様々な活動の拠点として2施設を有効活用する。	○	◎ 観生	◎	○		○					44 51
関連文化財群11： 名水の恵みと農業遺産	11-1	名水関連文化財の把握調査	本市に所在する名水にまつわる文化財（湧水地・滝・農業遺産など）を把握し、リスト化する。	◎	○ 観農建	○	○							5
	11-2	農業遺産記録資料等の把握と保存の推進	農業遺産に係る記録資料等（工事記録や工事写真）の把握と整理、保存を推進する。	○	○ 農	◎	○		○					8
	11-3	石拱橋等の記録調査の実施	必要に応じて、石拱橋の3Dモデル化などを検討し実施する。	◎	○ 観農	◎	○	○	○					23 25
	11-4	農業遺産の維持管理（井手普請など）の実施	管理者や地域が井手普請などの定期的な維持管理を行う。	○		◎	○		○					31
	11-5	滝、湧水地、農業遺産の周辺整備	視点場やアクセスなど、必要に応じて滝の見学環境の改善を図る。	◎	◎ 観	◎	○	○	○					48 50
	11-6	名水を活用した多様な取組の推進	飲料水や料理への利用、エノハ養殖やモヤシ栽培などの産業への転用など、名水を活用した多様な取組を推進する。	○	◎	◎	○	○	○					51

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力 / 総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所 ※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等 ※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照） ※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。